

文化振興の基本方針

第一次佐久市総合計画では「たくましく心豊かな人材の育成と地域文化の保存・継承と発祥」が基本構想の柱の一つとなっています。個別の計画となる佐久市文化振興計画では、文化芸術に関する施策の方針として、次の4つの方針により事業の推進を図ります。

1 そだてる文化

文化芸術活動は人々の感性や創造性をそだて、心の豊かさや癒しをもたらし、生活のゆとりや潤いとなります。

このため、文化芸術を「楽しむ心」や文化芸術の「活動や鑑賞する人」・「活動する団体」をそだて、創造性豊かな文化芸術活動による特色ある地域づくりを進めます。

また、感受性豊かな子どもたちが、文化芸術に触れる機会を増やすことにより、その感性と創造性を磨き、未来の文化芸術を担う人材をそだてます。

2 つたえる文化

現在まで受け継がれてきた伝統ある祭り・行事、建物や風景などの文化的財産は、文化芸術の向上・発展の基礎となります。

このため、これらの貴重な文化的財産を保存・調査を行い、将来へつたえます。



湯原神社式三番

3 つなげる文化

文化芸術活動は人々に元気を与え、その元気がつながり、互いに刺激し合うことで多くの活力が生まれます。

このため、文化芸術活動の情報を発信し、「人」や「団体」をつなげます。

また、それぞれの「文化施設」がつながり連携する取り組みや、他の分野とつながり連携した取り組みを行うことで、新しい魅力を創造します。

4 ひろげる文化

文化芸術は、人々の元気や健康、豊かな心となり、その文化芸術のひろがりがある地域社会をつくります。

このため、様々な文化芸術活動を通し、文化芸術を身近にひろげます。更に、世代間交流や地域を越えた国内外の人々との交流を図り、文化芸術をひろげ、地域の文化力を高めます。

また、文化芸術に関する情報を積極的に発信し、地域の魅力をひろげ交流人口の創出を図ります。



茂田井間の宿